

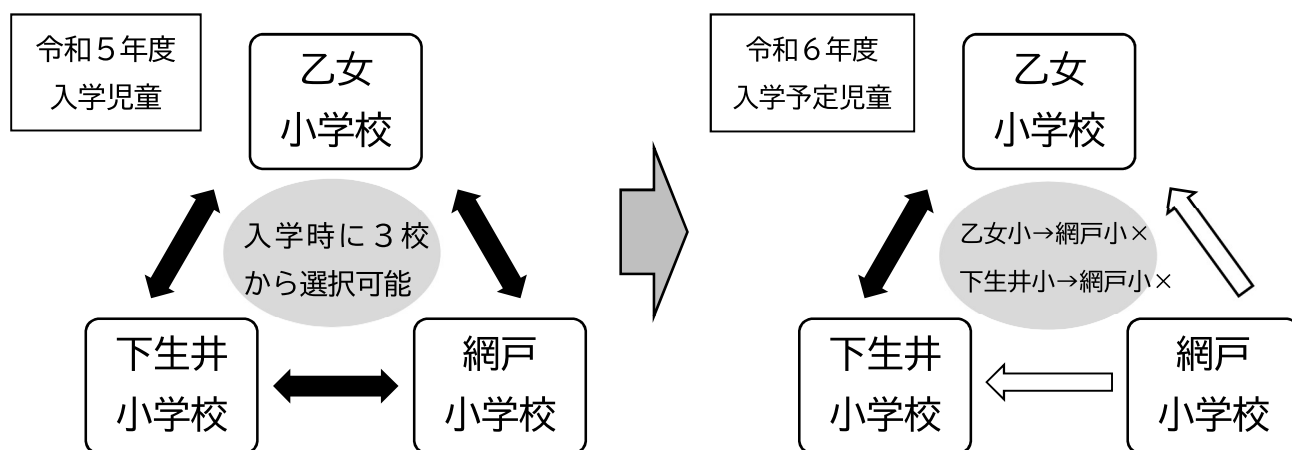
乙女中学区小学校希望選択制度についてご案内します

令和5月10月
小山市教育委員会

●乙女中学区小学校希望選択制度とは？

乙女中学区の乙女小学校、下生井小学校、網戸小学校に入学を予定する児童について、通学する小学校を3校のうちから選択できる制度です。

なお、令和7年度に乙女小学校と網戸小学校が統合するため（令和5年10月に教育委員会において統合を決定しました）、令和6年度から「乙女中学区小学校希望選択制度」における網戸小学校の新たな児童の受入れは停止となります（乙女小学区及び下生井小学区の入学予定児童は網戸小学校を選択できません）。



	令和5年度	令和6年度
乙女小学区の入学予定児童	3校から選択可能	乙女小学校か下生井小学校を選択可能
下生井小学区の入学予定児童	3校から選択可能	乙女小学校か下生井小学校を選択可能
網戸小学区の入学予定児童	3校から選択可能	3校から選択可能

※ 制度を利用しない場合は、本来の指定校（住所により指定された学校）への通学となります。

●制度を利用できる児童は？

乙女小学校、下生井小学校及び網戸小学校の通学区域に居住していて、①または②に該当する児童が対象になります。

- ① 小学校に入学予定の児童（令和6年4月に入学の新1年生）
- ② ①の兄または姉（きょうだいを同じ学校とするよう配慮いたします）

●制度を利用するのに必要な手続きは？

- ・小山市教育委員会学校教育課へ「指定校変更」の申請が必要になります。
- ・指定校変更の申請後、小山市教育委員会から許可を受けることで、新年度の4月から選択した学校に通学することができます。
- ・本来の指定校（住所により指定された学校）に通学する児童については、手続きは不要です。

●申請期間は？

- ・令和6年4月に入学する児童（とその兄または姉）については、令和6年3月29日（金）までが申請期間となります。
- ・令和6年4月に入学する児童の兄または姉につきましては、令和6年4月に入学する児童の申請と併せて申請します。その機会以外に申請することはできませんのでご注意ください。
- ・児童、保護者の入学準備等を考慮しますと、できるだけ年内（令和5年12月28日（木）まで）に申請することが望めます。

※ 乙女小学校と他の2校では学校の規模が異なることにより、児童や教職員の数はもちろん、特別支援学級の有無など、教育や学校の環境が異なります。お子様にとって重要な就学に関することですので、学校の選択にあたっては、下記に記載の学校見学会などを活用し、慎重に検討されますようお願いいたします。

●各校の様子が知りたい。学校見学会などはありますか？

- ・2小学校で見学会を実施します。
<実施日時等>
乙女小学校 11月27日（月）13：00までに乙女小学校玄関にお集りください
下生井小学校 11月28日（火）13：30までに下生井小学校玄関にお集りください
- ・所要時間は1時間程度です。
- ・見学会はできるだけお子様と保護者一緒にご参加ください（保護者のみの参加も可）。また、複数の学校に参加することもできます。
- ・乙女小学校見学会は、網戸小学校の在校児童と保護者による乙女小学校見学会と同時開催となります。
- ・見学会に参加を希望される場合は11月17日（金）までに、小山市教育委員会教育総務課へご連絡（0285-22-9658）をお願いいたします。
- ・参加に当たっては上履きをお持ちください。

●制度を利用するにあたって守るべきことは？

- ① 原則、卒業まで選択した学校に通学すること。
- ② 原則、登下校にあたっては、保護者が送迎を行うこと。

●在校生が対象ではない理由は？ 新1年生だけが対象であるのはなぜ？

急激に児童数の増減が生じるような場合、即座に学校経営に影響を及ぼすおそれがあることや、在校生にとって、これまでの教育活動を継続していくことも大切であると考えられることなどから、対象を新1年生に限定しています。

お問い合わせ先

制度の利用・申請手続きに関すること	学校教育課	TEL 0285-22-9632
学校見学会・制度そのものに関すること	教育総務課	TEL 0285-22-9658